

○ 施設園芸等燃料価格高騰対策

令和7年度補正予算額 4,400百万円

<対策のポイント>

経営費に占める燃料費の割合の高い施設園芸及び茶において、燃料価格高騰の影響を受けにくい経営への転換を進めるため、**計画的に省エネルギー化等に取り組む産地**を対象に、農業者と国で基金を設け、**燃油・ガスの価格が一定の基準を超えた場合に補填金を交付する**セーフティネット対策を講じます。

<事業目標>

燃料価格高騰の影響を受けにくい経営への転換（施設園芸等の主要な産地におけるA重油等の使用量を15%削減 [令和10年度まで]）

<事業の内容>

燃料価格が高騰している状況を踏まえ、**基金への積み増し**を行い、燃料価格高騰の影響を受けにくい経営への転換を支援します。

1. 施設園芸セーフティネット構築事業

施設園芸の省エネルギー対策等に計画的に取り組む産地を対象に、農業者と国の拠出により資金を造成し、燃料価格の高騰時に補填金を交付します。

※対象燃料：A重油、灯油、LPガス（プロパンガス）、LNG（都市ガス）

2. 茶セーフティネット構築事業

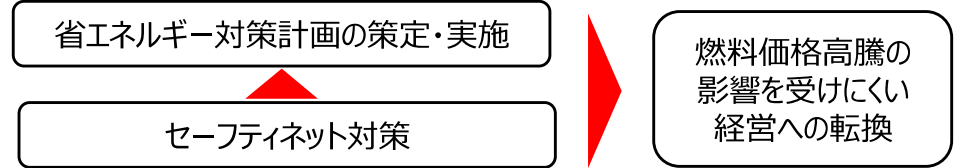
茶の省エネルギー対策等に計画的に取り組む産地を対象に、農業者と国の拠出により資金を造成し、燃料価格の高騰時に補填金を交付します。

※対象燃料：A重油、LPガス（プロパンガス）、LNG（都市ガス）

<事業の流れ>

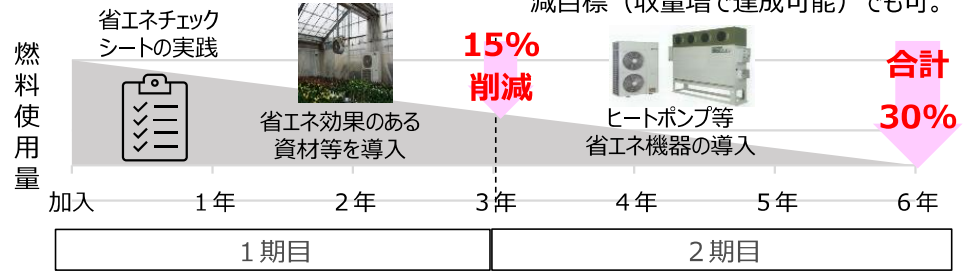


<事業イメージ>



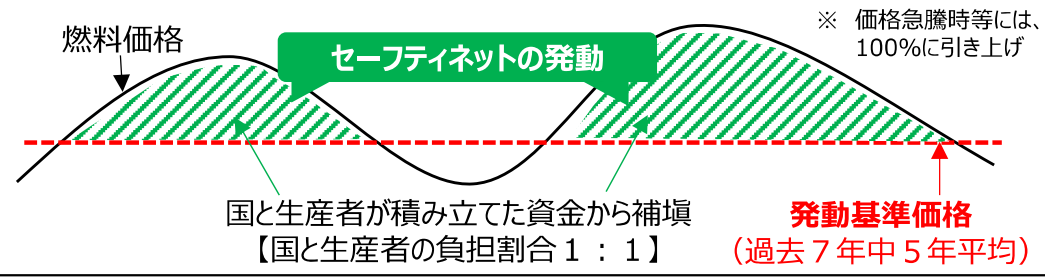
【省エネルギー対策計画のイメージ】

※ 2期目以降に継続加入する場合は、**単位生産量当たり燃料使用量を15%以上削減目標**（収量増で達成可能）でも可。



【セーフティネット対策のイメージ】

補填金 = 補填単価（発動基準価格との差額） × 当月購入数量の70%※



【お問い合わせ先】 (1の事業) 農産局園芸作物課 (03-3593-6496)
 (2の事業) 果樹・茶グループ (03-6744-2194)